

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第17期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社フォーバルクリエイティブ
【英訳名】	FORVAL CREATIVE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 住 治
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	(03)5797-0040
【事務連絡者氏名】	取締役 浦 野 義 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	(03)5797-0040
【事務連絡者氏名】	取締役 浦 野 義 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	838,797	1,224,413	1,095,968	1,890,552	2,422,851
経常損失 (千円)	86,624	36,739	21,073	153,494	55,451
中間(当期)純損失 (千円)	48,978	38,933	166,150	161,029	194,422
純資産額 (千円)	1,056,745	907,268	613,333	947,010	788,812
総資産額 (千円)	1,276,212	1,524,278	1,544,730	1,249,343	1,306,174
1株当たり純資産額 (円)	131,370.69	112,066.10	75,841.89	117,699.58	96,569.71
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	6,110.14	4,830.44	20,545.35	20,051.00	24,083.06
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.8	59.5	39.3	75.8	59.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,230	△18,381	△67,260	△207,760	△10,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,373	△1,260	△9,411	156,084	△26,689
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,152	196,653	△107,632	△2,973	96,222
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	532,965	653,637	351,863	475,285	536,167
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	29 [14]	109 [14]	104 [18]	81 [14]	106 [15]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期中間連結会計期間及び第15期連結会計年度及び第16期中間連結会計期間及び第16期連結会計年度並びに第17期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	829,361	1,079,690	915,517	1,784,316	2,107,036
経常損失 (千円)	78,083	30,868	47,382	139,392	68,417
中間(当期)純損失 (千円)	40,340	32,856	181,466	146,685	207,280
資本金 (千円)	441,832	444,336	444,336	441,990	444,336
発行済株式総数 (株)	8,044	8,087	8,087	8,046	8,087
純資産額 (千円)	1,065,384	927,688	599,502	961,354	790,298
総資産額 (千円)	1,276,672	1,507,951	1,484,524	1,233,399	1,258,055
1株当たり純資産額 (円)	132,440.60	114,591.16	73,311.92	119,482.29	96,753.45
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	5,032.47	4,076.54	22,439.31	18,264.96	25,675.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,000.00	1,000.00
自己資本比率 (%)	83.4	61.5	39.9	77.9	62.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	27 [14]	32 [14]	27 [18]	26 [14]	27 [15]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第15期中間会計期間及び第15期事業年度及び第16期中間会計期間及び第16期事業年度並びに第17期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	104(18)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	27(18)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の堅調さを反映し設備投資も引き続き増加するなど、総じて堅調に推移しました。

当社グループの属するITセキュリティ業界においては、大手企業や官公庁における情報セキュリティ投資が引続き堅調に行われると共に、相次ぐ情報漏洩、不正アクセスの増加により中堅企業においても情報セキュリティに対する関心は引き続き高く、需要は増加傾向にあります。一方、商品やサービス、企業間の競争は益々激化してきており、売上や利益確保が一段と厳しくなっている状況にもあります。

また、ネットワーク関連の技術者の慢性的な不足が続いており、企業にとって優秀なネットワーク技術者の確保が重要な課題となっております。

このような市場環境において当社グループは、企業価値の創出を図るべく、総合ITセキュリティサービスベンダーを目指し、既存のセキュリティ製品販売事業及び保守サービス事業に加えて、新規事業としてのセキュリティサービス事業の立上げや、ネットワーク技術者のアウトソーシングビジネスにも注力しております。

当中間連結会計期間の業績につきましては中小企業向けのセキュリティ商品は順調に推移していますが、大手企業向けセキュリティ商品が需要一巡化、競争の激化の影響で当初予想を下回る結果となりました。また、新規ビジネスとしてのサービスビジネスについてはサービスメニューのラインアップを強化した結果、昨年度より大幅に収益を伸ばしていますが、一部顧客での導入が遅れるなどにより、現時点では当初想定した収益を上げるにいたっておりません。

子会社が行っているネットワークエンジニアの人材派遣ビジネスは、堅調に推移しており、連結での収益向上に貢献しています。

なお「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取り扱い(実務対応報告第17号 企業会計基準委員会 平成18年3月30日)が公表されたことにより、本年4月以降開始する事業年度から適用するという指針に基づき、当期より提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行うよう変更することとしました。この変更により、過年度に計上した保守売上の中で今期以降に収益認識を行うものを過年度保守売上修正損として126百万円を当中間期に特別損失に計上するとともに、過年度に収益を計上した保守売上の中で当中間期に収益認識を行うものにつきましては改めて売上・利益の計上を行いました。

以上の結果、当中間期の連結売上高は1,095百万円(前年同期比10.5%減)となり、営業損失は30百万円(前年同期は89百万円の営業損失)、経常損失は21百万円(前年同期は36百万円の経常損失)、中間純損失は166百万円(前年同期は38百万円の純損失)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

①プロダクトセールス事業

当事業部門は、統合型セキュリティアプライアンス商品が中小企業向けを中心に引き続き堅調に推移し、当事業部門の60.9%を占めることとなりました。また、大手企業向けファイアウォール商品(ライセンス)は競合の激化、需要一巡化、大型商談の減少などの影響を受け前年比59.0%と大幅な減少となりました。

以上の結果、当事業部門の連結売上高は440百万円(前年同期比14.7%減)となり、売上構成比率は40.2%となりました。

②サポートサービス事業

当事業部門は、商品の販売後に継続して安定的に売上が見込めるストック型ビジネスとして当社グループの売上の重要な位置を占めております。特に大手企業向けファイアウォール商品の保守については顧客・パートナーに対する技術面でのサポートが高く評価されております。

当中間期における保守売上高は大手企業向け保守売上の減少により、連結売上高は397百万円(前年同期比25.4%減)売上構成比率は36.2%となりました。

③プロフェッショナルサービス事業

当事業部門は、セキュリティに関連したマネージドサービス、コンサルティング、導入設置、教育、人材派遣などのサービスビジネスであり、当社の今後の大きな柱に成長させていく分野と位置づけています。

新しいサービス事業としては、前期末に企業向け包括的セキュリティサービス「FCトータル セキュア オフィス サービス」を開発し運用を開始したほか、当第1四半期にはモバイルを利用した電子認証プラットフォームの開発ならびにサービス運用を開始いたしました。

また、IT技術者の旺盛な需要を背景にネットワーク及びセキュリティ分野の管理者、技術者の人材育成及びアウトソーシング業務を行う当社100%出資の子会社クリエイティブソリューションズは順調に売上を伸ばしております。

以上の結果、当事業部門の連結売上高は258百万円(前年同期比52.9%増)となり売上構成比率は23.65%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の中間期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動におけるキャッシュ・フローがそれぞれ減少し、前連結会計年度に比べ184百万円減少し、351百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におけるキャッシュ・フローは、増加要因として、売上債権の減少91百万円、前受金の増加674百万円等であり、減少要因として、税金等調整前中間純損失154百万円、たな卸資産の増加527百万円、仕入債務の減少102百万円等により67百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におけるキャッシュ・フローは、減少要因として、有形固定資産の取得7百万円、差入保証金の差入1百万円等により、9百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは、減少要因として、短期借入金の返済100百万円、配当金の支払7百万円により、107百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業 (千円)	338,307	70.7
サポートサービス事業 (千円)	299,573	86.0
プロフェッショナルサービス事業(千円)	27,848	179.2
合計 (千円)	665,729	79.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
プロダクトセールス事業 (千円)	440,636	85.3
サポートサービス事業 (千円)	397,014	74.6
プロフェッショナルサービス事業(千円)	258,317	152.9
合計 (千円)	1,095,968	89.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,087	8,087	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	—
計	8,087	8,087	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して、新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（共にストックオプション））に関する事項は次のとおりであります。

①新株引受権

平成12年8月7日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40株	22株
新株予約権の行使時の払込金額	326,600円（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成22年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 326,600円 資本組入額 163,300円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了・定年による退任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 その他の条件については、平成12年8月7日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年10月19日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株 予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株 式の数	10株	5株
新株予約権の行使時の払込 金額	158,000円(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月23日 至 平成23年10月18日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 158,000円 資本組入額 79,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、 「新株予約権者」という。)は、権利行 使時においても、当社の取締役または従 業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、新株予約権者が、任期満 了・定年による退任・退職、または会社 都合によりこれらの地位を失った場合は この限りではない。 その他の条件については、平成13年10月 19日開催の当社臨時株主総会および新株 予約権発行の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との間で締結する新株 引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権

平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	80個 (注) 1	80個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80株	—
新株予約権の行使時の払込金額	299,091円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 299,091円 資本組入額 149,546円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了・定年による退任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 その他の条件については、平成14年6月27日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整される。

平成15年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	40個(注)1	40個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40株	40株
新株予約権の行使時の払込金額	113,334円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 113,334円 資本組入額 56,667円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、平成15年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整される。

平成16年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	— (注) 1	— (注) 1
新株予約権のうち自己新株 予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株 式の数	—	—
新株予約権の行使時の払込 金額	292,400円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 292,400円 資本組入額 146,200円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、平成16年6月26日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整される。

平成18年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	100個 (注) 1	100個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100株	100株
新株予約権の行使時の払込金額	244,479円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 244,479円 資本組入額 122,240円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、平成18年6月24日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	8,087	—	444,336	—	136,636

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5-52-2	5,300	65.54
浦野 義朗	東京都江戸川区	88	1.09
山口 勝美	東京都渋谷区	66	0.82
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	56	0.69
菅原 泰男	東京都港区	50	0.62
芹沢 福夫	静岡県三島市	45	0.56
織田 敏昭	岡山県岡山市	44	0.54
石井 忠博	千葉県香取郡	41	0.51
SBIイー・トレード証券株式 会社(自己融資口)	東京都港区六本木1-6-1	41	0.51
岩原 央	東京都府中市	40	0.49
佐々木 洋典	埼玉県所沢市	40	0.49
計	—	5,811	71.86

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,087	8,087	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,087	—	—
総株主の議決権	—	8,087	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	190,000	178,000	136,000	149,000	121,000	93,000
最低(円)	143,000	113,000	117,000	110,000	80,100	69,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	春日原 森	平成19年10月12日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		317,306		351,863		536,167	
2 受取手形及び売掛金	※1	458,249		362,003		453,553	
3 有価証券		336,330		—		0	
4 たな卸資産		170,521		651,763		123,956	
5 繰延税金資産		722		—		—	
6 その他		63,549		52,584		44,424	
流動資産合計		1,346,680	88.3	1,418,215	91.8	1,158,102	88.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		14,235		933		13,147	
(2) 器具備品		20,510	34,746	54,481	55,415	60,224	73,372
2 無形固定資産			19,263		12,155		15,395
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		58,950		23		41	
(2) 繰延税金資産		7,995		—		—	
(3) その他		56,643		73,293		73,635	
貸倒引当金		—	123,588	△14,373	58,943	△14,373	59,303
固定資産合計			177,598		126,514		148,072
資産合計			1,524,278		1,544,730		1,306,174
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	280,327		140,245		243,236	
2	短期借入金	200,000		—		100,000	
3	前受金	—		674,498		433	
4	未払法人税等	1,751		11,743		2,325	
5	未払消費税等	26,605		4,728		37,692	
6	その他	94,073		85,651		120,069	
	流動負債合計	602,758	39.5	916,867	59.4	503,757	38.6
II	固定負債						
1	退職給付引当金	14,252		14,528		13,603	
	固定負債合計	14,252	1.0	14,528	0.9	13,603	1.0
	負債合計	617,010	40.5	931,396	60.3	517,361	39.6
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	444,336	29.1	444,336	28.8	444,336	34.0
2	資本剰余金	136,636	9.0	136,636	8.8	136,636	10.5
3	利益剰余金	355,479	23.3	25,752	1.7	199,990	15.3
	株主資本合計	936,451	61.4	606,725	39.3	780,962	59.8
II	評価・換算差額等						
	その他有価証券 評価差額金	△30,173		△21		△3	
	評価・換算差額等 合計	△30,173	△2.0	△21	△0.0	△3	△0.0
III	新株予約権	989	0.1	6,629	0.4	7,853	0.6
	純資産合計	907,268	59.5	613,333	39.7	788,812	60.4
	負債純資産合計	1,524,278	100.0	1,544,730	100.0	1,306,174	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,224,413	100.0		1,095,968	100.0		2,422,851	100.0
II 売上原価			985,421	80.5		870,001	79.4		1,932,932	79.8
売上総利益			238,991	19.5		225,967	20.6		489,918	20.2
III 販売費及び一般管理費	※1		279,551	22.8		256,842	23.4		552,855	22.8
営業損失			40,559	△3.3		30,875	△2.8		62,936	△2.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		6,576			291			15,144		
2 為替差益		—			7,154			—		
3 その他		352	6,928	0.6	3,181	10,628	1.0	460	15,605	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		144			248			917		
2 為替差損		2,964			—			7,202		
3 その他		—	3,109	0.3	578	826	0.1	—	8,120	0.3
経常損失			36,739	△3.0		21,073	△1.9		55,451	△2.3
VI 特別利益										
1 新株予約権戻入益		—	—	—	4,283	4,283	0.4	—	—	—
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	—			11,280			—		
2 過年度保守売上修正損		—			126,896			—		
3 投資有価証券評価損		—			—			62,149		
4 有価証券解約損		—			—			26,168		
5 その他		—	—	—	—	138,177	12.6	40,227	128,546	5.3
税金等調整前 中間(当期)純損失			36,739	△3.0		154,967	△14.1		183,997	△7.6
法人税、住民税 及び事業税		1,128			11,182			641		
法人税等調整額		1,065	2,193	0.2	—	11,182	1.0	9,783	10,424	0.4
中間(当期)純損失			38,933	△3.2		166,150	△15.1		194,422	△8.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	441,990	134,290	402,458	978,739
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	2,345	2,345		4,691
剰余金の配当 (注)			△8,046	△8,046
中間純損失 (△)			△38,933	△38,933
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	2,345	2,345	△46,979	△42,287
平成18年9月30日残高(千円)	444,336	136,636	355,479	936,451

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	△31,729	—	947,010
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			4,691
剰余金の配当 (注)			△8,046
中間純損失 (△)			△38,933
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,555	989	2,545
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,555	989	△39,742
平成18年9月30日残高(千円)	△30,173	989	907,268

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	444,336	136,636	199,990	780,962
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△ 8,087	△ 8,087
中間純損失 (△)			△166,150	△ 166,150
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△174,237	△174,237
平成19年9月30日残高(千円)	444,336	136,636	25,752	606,725

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	△3	7,853	788,812
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△8,087
中間純損失 (△)			△166,150
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△17	△1,224	△1,242
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△17	△1,224	△175,479
平成19年9月30日残高(千円)	△21	6,629	613,333

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本準備金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	441,990	134,290	402,458	978,739
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	2,345	2,345		4,691
剰余金の配当(注)			△ 8,046	△ 8,046
当期純損失(△)			△ 194,422	△ 194,422
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,345	2,345	△202,468	△ 197,777
平成19年3月31日残高(千円)	444,336	136,636	199,990	780,962

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	△31,729	—	947,010
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			4,691
剰余金の配当(注)			△8,046
当期純損失(△)			△194,422
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	31,725	7,853	39,579
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	31,725	7,853	△158,197
平成19年3月31日残高(千円)	△3	7,853	788,812

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失(△)		△36,739	△154,967	△183,997
減価償却費		12,649	21,622	31,283
固定資産除却損		—	11,280	—
株式報酬費用		989	3,059	7,853
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		422	925	△225
貸倒引当金の増加額		—	—	14,373
受取利息及び受取配当金		△6,576	△291	△15,144
支払利息		144	248	917
売上債権の増減額 (増加:△)		△54,373	91,549	△49,677
たな卸資産の増加額		△63,722	△527,806	△17,157
前受金の増加額 (減少:△)		—	674,065	△796
仕入債務の増減額 (減少:△)		68,481	△102,991	31,390
未払消費税等の増減額 (減少:△)		24,936	△32,963	36,022
投資有価証券評価損		—	—	62,149
有価証券解約損		—	—	26,168
新株予約権戻入益		—	△4,283	—
その他		30,155	△46,011	33,966
小計		△23,633	△66,565	△22,872
利息及び配当金の受取額		6,613	291	15,181
利息の支払額		△288	△497	△1,166
法人税等の支払額		△1,073	△490	△1,939
営業活動による キャッシュ・フロー		△18,381	△67,260	△10,796

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△7,604	△7,109	△32,987
無形固定資産の取得に よる支出		△1,800	△440	△1,800
投資有価証券取得に よる支出		—	—	△45
投資有価証券の売却に よる収入		8,143	—	8,143
保証金の差入による支出		—	△1,861	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,260	△9,411	△26,689
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		200,000	△100,000	100,000
株式の発行による収入		4,691	—	4,691
配当金の支払額		△8,037	△7,632	△8,468
財務活動による キャッシュ・フロー		196,653	△107,632	96,222
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,340	—	△2,145
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		178,352	△184,304	60,882
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		475,285	536,167	475,285
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	653,637	351,863	536,167

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 (株)クリエイティブソリューションズ	連結子会社の数 1社 (株)クリエイティブソリューションズ	連結子会社の数 1社 (株)クリエイティブソリューションズ
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ——</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 商品及び貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。 ——</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております 時価のないもの 同左</p> <p>② 商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>商品(ソフトウェア等使用許諾権)</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>② 商品及び貯蔵品</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。 ——</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づいております。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理税抜方式を採用しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、906,278千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、780,959千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が989千円増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">———</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が7,853千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前中間連結会計期間末268千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動におけるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」(前中間連結会計期間796千円減少)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(保守売上の収益認識方法の変更)</p> <p>従来、保守料の収益については、保守契約の開始時に一括して収益認識しておりましたが、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号)が公表され、収益計上の厳格な適用が求められたこと及び適正な期間損益計算を行うことから、当中間連結会計期間より保守売上については契約期間に対応させ収益認識するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、売上高107,015千円、売上原価94,460千円がそれぞれ少なく、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ12,554千円多く計上されております。</p> <p>なお、過年度に計上した当中間連結会計期間以降の保守契約期間に係わる売上高と売上原価の差額については、特別損失に過年度保守売上修正損として126,896千円計上しております。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,125千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 60,560千円</p>	<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 930千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 80,333千円</p>	<p>※1 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 336千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 73,372千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 7,668千円</p> <p>役員報酬 34,903千円</p> <p>給与手当 107,453千円</p> <p>地代家賃 17,477千円</p> <p>諸手数料 25,836千円</p> <p>業務委託費 10,997千円</p> <p>退職給付費用 2,395千円</p> <p>※2 _____</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 3,596千円</p> <p>役員報酬 31,447千円</p> <p>給与手当 86,610千円</p> <p>地代家賃 18,476千円</p> <p>諸手数料 14,645千円</p> <p>業務委託費 20,945千円</p> <p>退職給付費用 1,630千円</p> <p>※2 固定資産除却損 建物 11,280千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 14,478千円</p> <p>役員報酬 69,598千円</p> <p>給与手当 207,113千円</p> <p>地代家賃 35,317千円</p> <p>諸手数料 47,677千円</p> <p>業務委託費 27,955千円</p> <p>退職給付費用 4,500千円</p> <p>※2 _____</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	8,046	41	—	8,087
合計	8,046	41	—	8,087
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 41株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	989
連結子会社	—	—
合計		989

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,046	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	8,087	—	—	8,087
合計	8,087	—	—	8,087
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	6,629
連結子会社	—	—
合計		6,629

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,087	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,046	41	—	8,087
合計	8,046	41	—	8,087
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 41株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	7,853
連結子会社	—	—
合計		7,853

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,046	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,087	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>317,306千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>336,330千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>653,637千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	317,306千円	有価証券勘定	336,330千円	現金及び現金同等物	<u>653,637千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>351,863千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>351,863千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	351,863千円	現金及び現金同等物	<u>351,863千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>536,167千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>536,167千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	536,167千円	有価証券勘定	0千円	現金及び現金同等物	<u>536,167千円</u>
現金及び預金勘定	317,306千円																	
有価証券勘定	336,330千円																	
現金及び現金同等物	<u>653,637千円</u>																	
現金及び預金勘定	351,863千円																	
現金及び現金同等物	<u>351,863千円</u>																	
現金及び預金勘定	536,167千円																	
有価証券勘定	0千円																	
現金及び現金同等物	<u>536,167千円</u>																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,016</td> <td>1,357</td> <td>1,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>607千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,116千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,724千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	器具備品	3,016	1,357	1,658	1年内	607千円	1年超	1,116千円	合計	1,724千円	支払リース料	329千円	減価償却費相当額	301千円	支払利息相当額	33千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,016</td> <td>1,960</td> <td>1,055</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>629千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>486千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,116千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定の方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)	器具備品	3,016	1,960	1,055	1年内	629千円	1年超	486千円	合計	1,116千円	支払リース料	329千円	減価償却費相当額	301千円	支払利息相当額	22千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,016</td> <td>1,658</td> <td>1,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>618千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>804千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>658千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>603千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>61千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定の方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具備品	3,016	1,658	1,357	1年内	618千円	1年超	804千円	合計	1,422千円	支払リース料	658千円	減価償却費相当額	603千円	支払利息相当額	61千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																																											
器具備品	3,016	1,357	1,658																																																											
1年内	607千円																																																													
1年超	1,116千円																																																													
合計	1,724千円																																																													
支払リース料	329千円																																																													
減価償却費相当額	301千円																																																													
支払利息相当額	33千円																																																													
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)																																																											
器具備品	3,016	1,960	1,055																																																											
1年内	629千円																																																													
1年超	486千円																																																													
合計	1,116千円																																																													
支払リース料	329千円																																																													
減価償却費相当額	301千円																																																													
支払利息相当額	22千円																																																													
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																											
器具備品	3,016	1,658	1,357																																																											
1年内	618千円																																																													
1年超	804千円																																																													
合計	1,422千円																																																													
支払リース料	658千円																																																													
減価償却費相当額	603千円																																																													
支払利息相当額	61千円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	58,950
Money Market Funds	336,330

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	45	23	21
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	45	23	21

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	0

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	45	41	3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	45	41	3

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	0
Money Market Funds	0

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

契約額等の残高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

契約額等の残高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

契約額等の残高がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 989千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株
付与日	平成18年9月8日
権利確定条件	付与日(平成18年9月8日)から権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間 (注)	平成18年9月8日～平成20年6月30日 平成18年9月8日～平成20年12月31日 平成18年9月8日～平成21年12月31日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月25日
権利行使価格	244,479円
付与日における公正な評価単価	152,992円

(注)当社と付与対象者との間の契約で、対象勤務期間を3期間に分割しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 当該中間連結会計期間における損益計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,059千円
特別利益の新株予約権戻入益	4,283千円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	7,853千円
-------------------	---------

2. ストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株
付与日	平成18年9月8日
権利確定条件	付与日（平成18年9月8日）から権利確定日まで継続して勤務していること
対象勤務期間 (注)	平成18年9月8日～平成20年6月30日 平成18年9月8日～平成20年12月31日 平成18年9月8日～平成21年12月31日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月25日
権利行使価格	244,479円
付与日における公正な評価単価	152,992円

(注)当社と付与対象者との間の契約で、対象勤務期間を3期間に分割しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、ネットワーク・セキュリティ関連商品の販売及び保守、並びにこれらに関する各種サービスを提供する事業を行っており、全て同一セグメントに属するため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 112,066円10銭	1株当たり純資産額 75,841円89銭	1株当たり純資産額 96,569円71銭
1株当たり中間純損失 4,830円44銭	1株当たり中間純損失 20,545円35銭	1株当たり当期純損失 24,083円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失が計上されているため記 載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株当たり 当期純損失が計上されているため記 載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借 対照表)の純資産の部の合計額 (千円)	907,268	613,333	788,812
普通株式に係る純資産額(千円)	906,278	606,703	780,959
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	989	6,629	7,853
普通株式の発行済株式数(株)	8,087	8,087	8,087
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	8,087	8,087	8,087

2 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	38,933	166,150	194,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	38,933	166,150	194,422
普通株式の期中平均株式数(株)	8,060	8,087	8,073
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 58株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 15株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 80株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 220株	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 40株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 10株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 80株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 (注) 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 100株	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 40株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション(新株引受権) 普通株式 10株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 80株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 40株 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 220株

(注) 平成19年9月30日時点では消滅しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		277,993		264,195		481,395	
2 受取手形	※1	3,468		1,963		4,579	
3 売掛金		408,781		309,404		395,953	
4 有価証券		336,330		—		0	
5 たな卸資産		170,521		651,763		123,956	
6 繰延税金資産		722		—		—	
7 その他	※3	62,499		51,013		24,519	
流動資産合計		1,260,317	83.6	1,278,340	86.1	1,030,404	81.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		14,235		933		13,147	
(2) 器具備品		20,089		54,151		59,804	
有形固定資産合計		34,324		55,084		72,951	
2 無形固定資産		19,263		12,155		15,395	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		58,950		23		41	
(2) 関係会社株式		80,000		80,000		80,000	
(3) 長期前払費用		17,761		27,720		29,923	
(4) 繰延税金資産		7,995		—		—	
(5) 長期未収入金		—		14,373		14,373	
(6) その他		29,338		31,200		29,338	
貸倒引当金		—		△14,373		△14,373	
投資その他の資産合計		194,045		138,943		139,303	
固定資産合計		247,634	16.4	206,184	13.9	227,651	18.1
資産合計		1,507,951	100.0	1,484,524	100.0	1,258,055	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		280,327		140,245		243,236	
2 短期借入金		200,000		—		100,000	
3 前受金		—		674,498		433	
4 未払法人税等		1,455		764		2,125	
5 未払消費税等	※3	19,710		—		22,230	
6 その他		64,517		54,984		86,126	
流動負債合計		566,010	37.5	870,492	58.6	454,153	36.1
II 固定負債							
1 退職給付引当金		14,252		14,528		13,603	
固定負債合計		14,252	1.0	14,528	1.0	13,603	1.1
負債合計		580,262	38.5	885,021	59.6	467,756	37.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		444,336	29.4	444,336	29.9	444,336	35.3
2 資本剰余金							
資本準備金		136,636		136,636		136,636	
資本剰余金合計		136,636	9.1	136,636	9.2	136,636	10.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		25,900		25,900		25,900	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		250,000		100,000		250,000	
繰越利益剰余金		99,999		△113,977		△74,424	
利益剰余金合計		375,899	24.9	11,922	0.8	201,475	16.0
株主資本合計		956,872	63.4	592,894	39.9	782,448	62.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△30,173		△21		△3	
評価・換算差額等 合計		△30,173	△2.0	△21	△0.0	△3	△0.0
III 新株予約権		989	0.1	6,629	0.5	7,853	0.6
純資産合計		927,688	61.5	599,502	40.4	790,298	62.8
負債純資産合計		1,507,951	100.0	1,484,524	100.0	1,258,055	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,079,690	100.0		915,517	100.0		2,107,036	100.0
II 売上原価			869,431	80.5		734,559	80.2		1,693,555	80.4
売上総利益			210,259	19.5		180,958	19.8		413,481	19.6
III 販売費及び一般管理費			245,090	22.7		237,572	26.0		489,602	23.2
営業損失			34,831	△3.2		56,614	△6.2		76,121	△3.6
IV 営業外収益	※1		7,071	0.7		9,480	1.0		15,824	0.8
V 営業外費用	※2		3,109	0.3		248	0.0		8,120	0.4
経常損失			30,868	△2.8		47,382	△5.2		68,417	△3.2
VI 特別利益	※3		—	—		4,283	0.5		—	—
VII 特別損失	※4		—	—		138,177	15.1		128,546	6.1
税引前中間(当期) 純損失			30,868	△2.8		181,275	△19.8		196,963	△9.3
法人税、住民税 及び事業税		923			190			533		
法人税等調整額		1,065	1,988	0.2	—	190	0.0	9,783	10,316	0.5
中間(当期)純損失			32,856	△3.0		181,466	△19.8		207,280	△9.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						株 資 合 主 本 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日残高(千円)	441,990	134,290	25,900	450,000	△59,097	416,802	993,083
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	2,345	2,345					4,691
別途積立金取崩額 (注)				△200,000	200,000	—	—
剰余金の配当 (注)					△8,046	△8,046	△8,046
中間純損失 (△)					△32,856	△32,856	△32,856
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	2,345	2,345	—	△200,000	159,097	△40,902	△36,211
平成18年9月30日残高(千円)	444,336	136,636	25,900	250,000	99,999	375,899	956,872

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	△31,729	—	961,354
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			4,691
別途積立金取崩額 (注)			—
剰余金の配当 (注)			△8,046
中間純損失 (△)			△32,856
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,555	989	2,545
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,555	989	△33,665
平成18年9月30日残高(千円)	△30,173	989	927,688

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株 資 合 主 本 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年3月31日残高(千円)	444,336	136,636	25,900	250,000	△74,424	201,475	782,448
中間会計期間中の変動額							
別途積立金取崩額				△150,000	150,000	—	—
剰余金の配当					△8,087	△8,087	△8,087
中間純損失 (△)					△181,466	△181,466	△181,466
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△150,000	△39,553	△189,553	△189,553
平成19年9月30日残高(千円)	444,336	136,636	25,900	100,000	△113,977	11,922	592,894

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	△3	7,853	790,298
中間会計期間中の変動額			
別途積立金取崩額			
剰余金の配当			△8,087
中間純損失 (△)			△181,466
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△17	△1,224	△1,242
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△17	△1,224	△190,794
平成19年9月30日残高(千円)	△21	6,629	599,502

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	441,990	134,290	25,900	450,000	△59,097	416,802	993,083
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,345	2,345					4,691
別途積立金取崩額 (注)				△200,000	200,000	—	—
剰余金の配当 (注)					△8,046	△8,046	△8,046
当期純損失 (△)					△207,280	△207,280	△207,280
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	2,345	2,345	—	△200,000	△15,326	△215,326	△210,635
平成19年3月31日残高(千円)	444,336	136,636	25,900	250,000	△74,424	201,475	782,448

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	△31,729	—	961,354
事業年度中の変動額			
新株の発行			4,691
別途積立金取崩額 (注)			—
剰余金の配当 (注)			△8,046
当期純損失 (△)			△207,280
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31,725	7,853	39,579
事業年度中の変動額合計(千円)	31,725	7,853	△171,055
平成19年3月31日残高(千円)	△3	7,853	790,298

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの —— 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 ——	商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 商品(ソフトウェア等使用許諾権) 個別法による原価法を採用しております。	商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 ——

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号）に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、926,698千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、782,445千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が989千円増加しております。</p>	<p>————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が7,853千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前中間会計期間268千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(保守売上の収益認識方法の変更)</p> <p>従来、保守料の収益については、保守契約の開始時に一括して収益認識しておりましたが、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(平成18年3月30日企業会計基準委員会：実務対応報告第17号)が公表され、収益計上の厳格な適用が求められたこと及び適正な期間損益計算を行うことから、当中間会計期間より保守売上については契約期間に対応させ収益認識するという処理に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、売上高107,015千円、売上原価94,460千円がそれぞれ少なく、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ12,554千円多く計上されております。</p> <p>なお、過年度に計上した当中間会計期間以降の保守契約期間に係わる売上高と売上原価の差額については、特別損失に過年度保守売上修正損として126,896千円計上しております。</p>	

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 1,125千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 60,207千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※1 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 930千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 79,728千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他として表示しております。</p>	<p>※1 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 336千円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 71,434千円</p> <p>※3 消費税等の取扱い ———</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 6,567千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 7,154千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 15,056千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 2,964千円	※2 —	※2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 7,202千円
※3 —	※3 特別利益のうち主要なもの 新株予約権戻 入益 4,283千円	※3 —
※4 —	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却 損 11,280千円 過年度保守売 上修正損 126,896千円	※4 特別損失のうち主要なもの 有価証券解 約損 26,168千円 たな卸資産 廃棄損 5,317千円 投資有価証 券評価損 62,149千円 貸倒引当金 繰入額 14,373千円 特定商品取扱 中止損 20,537千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 6,021千円 無形固定資産 3,775千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 13,695千円 無形固定資産 1,691千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 17,249千円 無形固定資産 3,536千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,016</td> <td>1,357</td> <td>1,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>607千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,116千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,724千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,016	1,357	1,658	1年内	607千円	1年超	1,116千円	合計	1,724千円	支払リース料	329千円	減価償却費相当額	301千円	支払利息相当額	33千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,016</td> <td>1,960</td> <td>1,055</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>629千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>486千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,116千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>329千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,016	1,960	1,055	1年内	629千円	1年超	486千円	合計	1,116千円	支払リース料	329千円	減価償却費相当額	301千円	支払利息相当額	22千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,016</td> <td>1,658</td> <td>1,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>618千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>804千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>658千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>603千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>61千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,016	1,658	1,357	1年内	618千円	1年超	804千円	合計	1,422千円	支払リース料	658千円	減価償却費相当額	603千円	支払利息相当額	61千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
器具備品	3,016	1,357	1,658																																																											
1年内	607千円																																																													
1年超	1,116千円																																																													
合計	1,724千円																																																													
支払リース料	329千円																																																													
減価償却費相当額	301千円																																																													
支払利息相当額	33千円																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
器具備品	3,016	1,960	1,055																																																											
1年内	629千円																																																													
1年超	486千円																																																													
合計	1,116千円																																																													
支払リース料	329千円																																																													
減価償却費相当額	301千円																																																													
支払利息相当額	22千円																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
器具備品	3,016	1,658	1,357																																																											
1年内	618千円																																																													
1年超	804千円																																																													
合計	1,422千円																																																													
支払リース料	658千円																																																													
減価償却費相当額	603千円																																																													
支払利息相当額	61千円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 114,591円16銭	1株当たり純資産額 73,311円92銭	1株当たり純資産額 96,753円45銭
1株当たり中間純損失 4,076円54銭	1株当たり中間純損失 22,439円31銭	1株当たり当期純損失 25,675円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	927,688	599,502	790,298
普通株式に係る純資産額(千円)	926,698	592,873	782,445
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	989	6,629	7,853
普通株式の発行済株式数(株)	8,087	8,087	8,087
普通株式の自己株式数(株)	—	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,087	8,087	8,087

2 1株当たり中間(当期)純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	32,856	181,466	207,280
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	32,856	181,466	207,280
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,060	8,087	8,073
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
(うち新株予約権)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成12年8月7日臨時株 主総会決議ストックオブ ション(新株引受権) 普通株式 58株 平成13年10月19日臨時株 主総会決議ストックオブ ション(新株引受権) 普通株式 15株 平成14年6月27日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 80株 平成15年6月25日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 40株 平成18年6月24日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 220株	平成12年8月7日臨時株 主総会決議ストックオブ ション(新株引受権) 普通株式 40株 平成13年10月19日臨時株 主総会決議ストックオブ ション(新株引受権) 普通株式 10株 平成14年6月27日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 80株 平成15年6月25日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 40株 (注) 平成18年6月24日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 100株	平成12年8月7日臨時株 主総会決議ストックオブ ション(新株引受権) 普通株式 40株 平成13年10月19日臨時株 主総会決議ストックオブ ション(新株引受権) 普通株式 10株 平成14年6月27日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 80株 平成15年6月25日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 40株 平成18年6月24日定時株 主総会決議ストックオブ ション(新株予約権) 普通株式 220株

(注) 平成19年9月30日時点では消滅しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期) (自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)および第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づき平成19年11月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社フォーバルクリエーティブ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルクリエーティブの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバルクリエーティブ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社フォーバルクリエーティブ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルクリエーティブの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバルクリエーティブ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社フォーバルクリエーティブ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルクリエーティブの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバルクリエーティブの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社フォーバルクリエーティブ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 代 政 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルクリエーティブの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーバルクリエーティブの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。